令和6年度公認ハンドボールスタートコーチ養成講習会

開催要項

1. 目的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知

識・技能に基づき、ハンドボール競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提

供する者を養成する。

1. 主催 （公財）日本ハンドボール協会
2. 主管 愛媛県ハンドボール協会
3. カリキュラム 15時間以上（集合講習＋その他）

共通科目（スタート）＋ハンドボールスタートコーチ専門科目

1. 開催期日 令和 ６ 年 ７ 月 28 日（ 日 ）
2. 開催場所 松山市総合コミュニティセンター　第６・７会議室
3. 受講条件 受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者
4. 受講者数 ４５名程度
5. 受講料 ３，５００ 円（税込）

【リファレンスブック代を含む】

※受講キャンセルに伴う費用については実施団体の定めによる。

1. 申込方法 受講希望者は指導者マイページから申し込みを行う。

<https://my.japan-sports.or.jp/login>

※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までに済ませること。

**締切：令和６年６月２日（厳守）**

1. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に
　　　　　　　　　 通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
2. 受講有効期間　　　　本講習会の受講有効期間は、講習会の実施団体が定める。なお、本講習会の受講有効
　　　　　　　　　 期間中に、他の公認スポーツ指導者資格の講習会を受講することは認めない。
3. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
4. 審　　査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了

者」として認める。

1. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等にお

いて違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO指導者育成委員会ま

たは加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部な

いしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容

については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合

わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPOまたは加盟団体等が受講者と

してふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの

間、当該受講者からの受講辞退に関する届け出は受理しない。

1. 登録・認定 ①講習会を修了し、その後、13,300円の指導者登録手続き（登録申請書の提出及び登録

料（初期登録手数料3,300円・4年間更新料10,000円）の納入）を完了した者に、日本

スポーツ協会公認ハンドボールスタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。

②登録による公認資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格

有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）。

1. その他
2. 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会及び各中央競技団体、各都道府県競技団体が、本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るもの
3. 講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
4. 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
5. 問合せ先 愛媛県ハンドボール協会　　担当：田中　愛

　 〒791-0212　愛媛県東温市田窪２１３５

　　　　　　　　　　　　愛媛県立しげのぶ特別支援学校

 　 TEL：089-964-2258　　メール：liebeken816@gmail.com